

## 就職氷河期世代活躍支援ひろしまプラットフォーム事業実施計画

就職氷河期世代活躍支援ひろしまプラットフォーム

## 就職氷河期世代活躍支援ひろしまプラットフォーム事業実施計画

### 1 趣旨

いわゆる就職氷河期世代（概ね平成5年～平成16年に学校卒業期を迎えた世代を指す。以下同じ。）は、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った世代であり、その中には、希望する就職ができず、現在も不本意ながら不安定な仕事に就いている、無業の状態にある、社会参加に向けて支援を必要とする状態にあるなど、様々な課題に直面している方がいる。

このように、就職氷河期世代への支援は喫緊の課題であることから、「経済財政運営と改革の基本方針2019」（令和元年6月21日閣議決定。通称「骨太の方針2019」。）において就職氷河期世代の活躍促進に向けた取組を取りまとめるとともに、厚生労働省においても「厚生労働省就職氷河期世代活躍支援プラン」（令和元年5月29日取りまとめ。以下「支援プラン」という。）により3年間の集中的な支援に取り組む方針が打ち出された。

広島県においては、支援プランに基づき、県内の関係機関を構成員として、当該世代の活躍の促進を図るための事業計画の策定、進捗管理等を統括する「就職氷河期世代活躍支援ひろしまプラットフォーム」（以下「ひろしまPF」という。）を令和2年7月17日に設置した。

また、「経済財政運営と改革の基本方針2022」（令和4年6月7日閣議決定。通称「骨太の方針2022」。）において、令和4年度までの3年間の集中取組期間を「第一ステージ」と捉え、令和5年度からの2年間の位置付け、これまでの施策の効果も検証の上、効果的・効率的な支援を実施し、成果を積み上げる旨の方針が定められた。

加えて、「経済財政運営と改革の基本方針2023」（令和5年6月16日閣議決定。通称「骨太の方針2023」。）では、「第二ステージ」において、これまでの支援の成果等を踏まえて強化した施策を着実に実施するとともに、就職氷河期世代の実態の把握を図りつつ、「第一ステージ」の総括的検証を踏まえて施策を見直す等によって、より効果的な支援に取り組む方針が定められた。

この方針に向けた施策の具体化を図るため、「就職氷河期世代支援に関する新行動計画2024」（令和5年12月26日付け就職氷河期世代支援の推進に関する関係府省会議決定。）が策定されているところである。

については、ひろしまPFにおいて事業実施計画（以下「ひろしまPF計画」という。）を策定し、各界一体となって当該世代の支援に取り組む気運を醸成するとともに、個々の実情に応じた支援により就職・正規雇用化をはじめ、多様な社会参加の実現につなげ、活躍の機会が広がるよう継続的な取組を推進することとする。

### 2 ひろしまPF計画実施期間

令和2年10月20日～令和7年3月31日

※ 「別紙」掲載事業のうち、広島市及び呉市事業については「社会参加活躍支援等孤独・孤立対策推進交付金」を活用し、令和7年4月1日以降も実施予定。

### 3 ひろしまPF計画支援対象者

ひろしまPF計画においては、次の(1)～(3)に掲げる方を支援対象者とし、それぞれが個別に抱える課題に応じた支援を展開することとする。

#### (1) 不安定な就労状態にある方

- ・ 正規雇用を希望しながら不本意に非正規雇用で働いている方
  - ・ 前職が非正規雇用で、正規雇用を希望する完全失業者
- 広島県における「不安定な就労状態にある方」(35歳～44歳)は8,400人(人口比2.2%)と推計される。(※1)

#### (2) 長期にわたり無業の状態にある方

- ・ 非労働力人口のうち、家事も通学もしておらず就業を希望している方
- 広島県における「長期にわたり無業の状態にある方」(35歳～44歳)は6,727人(人口比1.8%)と推計される。(※2)

#### (3) 社会参加に向けた支援を必要とする方

- ・ ひきこもりの状態にある方、生活困窮に陥っている方など、就労支援だけでなく、福祉的な支援を必要としている方
- 広島県における「ひきこもり状態にある方」は、15歳～39歳の13,500人(人口比2.05%)、40～64歳の18,100人(人口比2.02%)と推計される。(※3)

※1 出典：総務省「就業構造基本調査(2017年)」、JILPT「若者者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状③」  
「不安定な就労状態にある方」：現在非正規雇用で働いており、かつ、現在の雇用形態に就いている理由について「主に正規の職員・従業員の仕事がないから」と答えた者

※2 出典：注1と同じ。  
「長期にわたり無業の状態にある方」：無業者のうち求職活動をしていない者で、卒業者かつ通学しておらず、配偶者なしで家事を行っていない者。就業構造基本統計調査の公表値ではないため、JILPTが特別集計したデータを利用している。

※3 出典：内閣府「子ども・若者の意識と生活に関する調査」(令和4年度)で「ふだんのくらい外出しますか」という設問に対し、次の①～④のいずれかを回答し、かつ、その状態となって6か月以上経つと回答した者。  
①自分の趣味に関する用事のみで外出する、②近所のコンビニなどには出かける、③自室からは出るが、家からは出ない、④自室からほとんど出ない

### 4 目標と主な取組

#### (1) 就職氷河期世代に対する採用・処遇改善や社会参加への支援に関する気運醸成【全機関・全団体】

##### ア 社会気運の醸成

ひろしまPFが中心となって、社会全体で就職氷河期世代の就職や正社員化、職場定着の促進及び多様な社会参加を支援する気運の醸成を図る。

- ・ 就職氷河期世代を対象とした限定求人・歓迎求人の開拓・確保や就職面接会等への積極的な参加勧奨
  - ・ 就職氷河期世代の非正規雇用労働者を正社員に転換する働きかけ
- イ 就職氷河期世代、一人ひとりにつながる積極的な広報

就職氷河期世代の「安定就職・社会参加の途を社会全体で用意・応援しています。」というメッセージを本人のみならず家族や関係者に効果的に伝えるため、広報誌、ホームページ等あらゆるルートを通じた積極的な広報を展開する。

## (2) 安定就職に向けた支援（不安定な就労状態にある方への支援）

### 【KPI】

正規雇用を希望していながら不安定な就労状態にある方について、現状よりも良い処遇を目指し、2年間で3,200件（※）の正規雇用を目標とする。

※ 出典：総務省「就業構造基本調査（2017年）」

JILPT「若者者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状③」

「不安定な就労状態にある方」：現在非正規雇用で働いており、かつ、現在の雇用形態に就いている理由について「主に正規の職員・従業員の仕事がないから」と答えた者

全国で約541,700人と推計、3年間で30万人の正規雇用の実現を目標とする。

広島県で約8,400人と推計（全国に占める割合1.6%）、3年間で4,800人の正規雇用の実現を目標とする。

（国の目標30万人×1.6%=4,800人）

第二ステージにおいては、第一ステージの1年間の目安が1,600人（4,800人÷3年=1,600人）であったことから、2年間で3,200人の正規雇用の実現を目標とする。（1,600人×2年=3,200人）

### ア 民間事業者のノウハウを活かした不安定就労者への就職支援

- ・ 民間事業者による創意工夫を活かした企業説明会や就職面接会の実施のほか、同事業に係る周知及び気運の醸成に係る広報等を実施【委託事業】
- 【広島労働局】

### イ ハローワーク広島及びハローワーク広島西条に専門窓口を設置し、担当者によるチーム支援を実施

個別に作成した支援計画に基づき、キャリアコンサルティング、生活設計面の相談、職業訓練のアドバイス等、就職から職場定着まで一貫した支援を行う。また、県内各ハローワークで、セミナー、ミニ面接会を開催【広島労働局】

### ウ 業界団体等と連携し、短期間で取得でき、安定就労に有効な資格等の習得を支援

- ・ 働きながらでも無料で受講可能な訓練の提供
- 求職中の非正規雇用労働者の方が働きながら受講しやすい夜間、土日やeラーニング等の訓練を提供【広島労働局】

- エ 就職氷河期世代に特化した求人開拓、マッチング、助成金の活用促進
- ・ 就職氷河期世代を対象とした限定求人・歓迎求人の開拓・確保や就職面接会等への積極的な参加勧奨【広島労働局】
  - ・ 特定求職者雇用開発助成金（就職氷河期世代安定雇用実現コース）及びトライアル雇用助成金の活用促進に連携して取り組む。  
【経済団体・広島労働局・広島県】
- オ 職場での実務を通じて適性や業務遂行可能性を見極める機会、座学と実務による訓練機会の提供、非正規雇用労働者を正規雇用労働者に転換した場合等の企業への助成
- ・ 非正規雇用労働者が正規雇用労働者に転換することを目的として、企業内での実習（OJT）と教育訓練機関等での座学（OFF-JT）を組み合わせた雇成型訓練（有期実習型訓練）を実施する事業主に対する人材開発支援助成金の活用。（訓練期間：2か月以上6か月以下）【広島労働局】
  - ・ 非正規雇用労働者の企業内キャリアアップを促進するため、正社員化、処遇改善の取組を実施した事業主に対するキャリアアップ助成金（正社員化コース）の活用。【広島労働局】
- カ 就労体験を通じて、当該業種・職種に対する理解を深めることを目的に、職場実習・体験の機会を提供し、安定的な就労に向けた支援を図る。【広島労働局】
- キ 「ひろしましごと館」において若年者就職相談コーナーを運営し、職業適性検査やきめ細かな就業相談を実施し、ハローワークでの職業相談につなげる。【広島県】
- ク 広島県雇用労働情報サイト「わーくわくネットひろしま」等により就職氷河期世代に各種支援策を周知する。【広島県】
- ケ 就職氷河期世代へのマッチング機会の提供（求人ニーズの掘り起こしとコーディネート機能の強化）【委託事業】【広島県】
- コ 県立高等技術専門校及び広島職業能力開発促進センターにおいて職業訓練を実施するとともに、その活用を周知する。【広島県・独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構広島支部】
- サ 就職氷河期世代の者及び管内企業に対し、アンケートを送付し、実態調査を実施。【広島市】（※実施済み）
- シ 紙屋町シャレオ内にカフェテリア形式の相談窓口を設置し、相談を受けるキャリアカウンセラーと幅広い就職先を開拓するための求人開拓員を配置し、就職を希望する就職氷河期世代等の方を、求人のある企業とマッチングする。【委託事業】【広島市】
- ス 民間事業者による創意工夫を活かした中小企業と就職氷河期世代の者とのマッチング事業【委託事業】【中国経済産業局】

セ 「呉しごと相談館」において就職氷河期世代や中高年齢層を含む幅広い世代に対して就職に関する相談から就職後のアフターフォローまで伴走型支援を実施【委託事業】【呉市】

- (3) 就職実現に向けた基盤整備に資する取組（長期にわたり無業の状態にある方への支援）

【KPI】

本人やご家族の希望に応じ、求職活動に踏み出すための支援を行い、就労その他の職業的自立支援につなげる。

また、地域若者サポートステーションにおいては、2年間で408件以上の就職件数を目指す。

- ア 地域若者サポートステーションの取組強化【広島労働局・広島県】

支援対象を49歳までとし、市町のプラットフォームへ参画することにより、福祉機関等関係機関との連携体制を構築し、アウトリーチ型支援（出張相談）の実施等を通じて支援対象者の就職・社会参加を実現する。

- ・ 職場体験の機会の確保
- ・ 中・長期的なキャリア形成のための資格取得等技術向上支援に向けた個別相談や懇談会等の実施

- イ 就職氷河期世代の者及び管内企業に対し、アンケートを送付し、実態調査を実施する。【広島市】【再掲】（※実施済み）

- (4) 社会参加実現に向けた支援（社会参加に向けた支援を必要とする方）

【KPI】

ひきこもり状態の人や家族などの状況に合わせた相談支援体制を整備するとともに、全市町で就労準備支援事業を実施し、社会参加に向けた支援を行う。

- ア 社会参加実現に向けた取組強化

自立相談支援機関、ひきこもり相談支援センター、ひきこもり家族会、ハローワーク、若者地域サポートステーション、経済団体などから構成される市町のプラットフォームと連携し、次の取組を実施する。

※市町の実情により、構成団体は異なる。

- ・ 支援対象者の把握、分析方法の検討【広島県】
- ・ 市町における支援体制の充実【広島県】

居場所づくり、相談体制、アウトリーチ機能を備えた生活困窮者自立相談支援事業等の充実

- ・ 支援者の資質向上のための研修の実施【広島県】
  - ・ 生活困窮者自立相談支援機関の就労支援、就労準備支援事業等の実施【広島県】
  - ・ 市町の取組に係る好事例の提供【広島県・広島労働局】
- イ 就職氷河期世代の者及び管内企業に対し、アンケートを送付し、実態調査を実施する。【広島市】【再掲】（※実施済み）

附則 令和2年10月20日から実施する。

附則 令和3年4月27日から実施する。

附則 令和4年6月2日から実施する。

附則 令和5年4月26日から実施する。

附則 令和6年6月5日から実施する。

附則 令和7年3月5日から実施する。

【別紙】

地域就職氷河期世代支援加速化交付金事業一覧

(令和7年3月5日現在)

No	実施主体	事業名（事業の概要）	実施期間
1	広島県	就職氷河期世代離職者等就業支援事業 「働きたい人全力応援ステーション」において、就職氷河期世代の求職者等のマッチングに向け、求人ニーズの掘り起こし強化（求職者の適性やニーズに応じた求人開拓）及びコーディネート機能の強化（個別キャリアコンサルティング等）に取り組む。	R3.5(※1) ～R7.3
2	広島市	就職氷河期世代等支援事業 カフェテリア形式の相談窓口を常設し、就職を希望する就職氷河期世代と市内の求人企業とをマッチングさせる。	R3.4(※1) ～R7.3(※2)
3	呉市	就職氷河期世代等支援事業「呉しごと相談館」 「呉しごと相談館」において、就職氷河期世代や中高年齢層を含む幅広い世代の方に対し、専門のカウンセラーによる職業適性診断、履歴書等の作成指導、面接指導、就職情報の提供など、個別就職支援を実施する。	R4.4～ R7.3(※2)

(※1)開設は令和3年6月～

(※2)「社会参加活躍支援等孤独・孤立対策促進交付金」を活用し、令和7年4月1日以降も実施予定。